## アップル歯科クリニック 届出施設基準 ④

## ●医療情報取得加算

- ○当院では、マイナンバーカードによる保険証の確認及びオンライン資格を行う体制を有しています。
- ○受診した際医、マイナンバーカードによる保険証の確認とともに薬剤情報や 特定検診情報、その他必要な情報の所得に同意いただいた方に対して、その情 報を活用し診療を行います。

当院は診療情報を取得・かつようすることにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

## 医療情報取得加算【初診時 月1回に限る】

加算1 3点 (マイナ保険証を利用しない場合)

加算2 1点 (マイナ保険証を利用した場合)

医療情報取得加算【再診時 3月に1回に限り算定】

加算3 2点 (マイナ保険証を利用しない場合)

加算4 1点 (マイナ保険証を利用した場合)

アップル歯科クリニック 院長 小林裕介